

許可番号 21B3X10017

### 第三種医療機器製造販売業許可証

氏名又は名称 株式会社 タナック

主たる機能を有する  
事務所の名称 株式会社 タナック

主たる機能を有する  
事務所の所在地 岐阜県岐阜市元町四丁目24番地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の  
規定により許可された第三種医療機器製造販売業者であることを証明する。

令和5年3月22日

岐阜県知事

古田 肇



有効期間 令和5年3月22日から  
令和10年3月21日まで

2130578000011